

# 交通事故に関する無料電話相談

弁護士による

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

## 交通事故コンシェルジュ

保険会社から示談金を提示されたけど、示談してもよいのだろうか・・・

車同士で事故にあったのだけれど、どこに相談にいったらいいの？

弁護士費用特約がついているのだけれど、どのように利用したらよいのかな・・・



お困りのことや悩みはありませんか？  
交通事故でお悩みの方に弁護士が大まかな道筋をご説明します。

**TEL 045-211-7726**

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付後、翌日までに弁護士からご連絡します。

●お問い合わせ先  
神奈川県弁護士会 総合法律相談センター  
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会館  
TEL 045-211-7701



ご利用方法は裏面をご覧ください

# 交通事故コンシェルジュ ご利用方法



①電話でお申込みください

TEL **045-211-7726**



②受付をします

神奈川県弁護士会総合法律相談センターの事務局が  
お名前・電話番号などをお伺いします



③担当弁護士が電話します

担当の弁護士が、**受付日の翌日までに**  
(土・日・祝日を除く)お申込者にお電話します



**20分以内無料電話案内**



- 無料電話相談はおひとり様1回のご利用とさせていただきます。
- 面談相談をご希望の場合、日弁連交通事故相談センターで法律相談（30分無料）のご予約を承りますので、予約電話番号 045-211-7700 にご連絡ください。